9月定例教育委員会会議録				
開	催生	丰 月	日	令和3年9月24日(金)
開	催	日	時	午後3時00分
開	催	場	所	別館3階 大会議室
出	席	委	員	教育長 三笘 眞治郎 職務代理者 岡部 博昭 委員 永山 真江 委員 諫本 憲司 委員 木下 靖郎 委員 奥平 和子 委員 古田 嘉寿美
出	席	参	与	教育次長河野徹 教育総務課長塚原美保学校教育課長西胤英明 社会教育課長園田恭一郎文化財保護課長吉田博嗣 博物館長行時志郎咸宜園教育研究センター長華藤善紹 淡窓図書館長穴井健生兼世界遺産推進室長 人権·部落差別解消教育課長梶原英幸学校給食課長羽田康浩
書			記	教育総務課 総務企画係 主幹(総括) 渡辺 寛幸
附	議	議	案	議案第60号 日田市教育委員会公印規則の一部改正について 議案第61号 旧日田市立鎌手小学校用地の変更について 協議事項 日田市民文化振興基金実行委員会委員の推薦について て 報告第22号 令和3年8月期寄附採納について 報告第23号 令和3年度全国学力・学習状況調査結果について

教 育 長

皆さん、こんにちは。

ただいまから9月の定例教育委員会を開催いたします。

前回議事録の確認でございますが、8月の定例教育委員会及び 臨時教育委員会の議事録について、変更はございませんでしょう か。(「はい」と呼ぶ者あり)

御了解いただきましたら、本会議終了後に署名をお願いいたします。

続きまして、教育長の一般報告につきましては、御手元に配付 しております資料により報告とさせていただきます。

それでは、議事に入りたいと思います。

議案第60号について説明をお願いします。

教育総務課長

議案集のⅠページをお願いいたします。

議案第 60 号 日田市教育委員会公印規則の一部改正についてで ございます。

本案は、事務効率の向上及び行政のデジタル化への対応等を目的とし、文書処理の一部において電子決裁を導入するに当たり、 公印の使用に係る手続に関し所要の措置を講ずるものでございます。

3ページの概要をご覧ください。

3の電子決裁の運用概要でございます。

(I)で、今回、電子決裁の運用開始に当たって対象としております文書は、保存期間が3年以下かつ決裁権者が部長以下のもので、紙の供覧、決裁文書への押印による決裁に代えまして、電子文書を用いて、文書管理システム上で供覧や決裁等を行うものでございます。

(2)で、電子決裁の運用は、本年 10 月 1 日からを予定しております。

これを踏まえまして、4の改正の内容でございます。

現行の公印の使用に際しては、浄書文書いわゆる発出するために清書した文書ということでございますが、これに決裁済みの文書を添えて公印取扱者、教育委員会では、教育総務課総務企画係主幹(総括)となりますが、こちらに提示した上で、押印することとなっております。

今回、電子決裁の対象文書については、決裁済みの文書を紙で提示して照合するのではなくて、文書管理システム上で照合することについて規定を追加する改正を行うものでございます。

本規則の施行日は、本年 IO 月 I 日でございます。以上でございます。

教 育 長

議案第60号 日田市教育委員会公印規則の一部改正についての説明でございました。

これについて何か御質疑はございませんでしょうか。

なければ議案第 60 号につきましては、原案の通り可決してもよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

議案第 60 号 日田市教育委員会公印規則の一部改正については、原案の通り可決されました。

続きまして議案第61号について説明をお願いいたします。

教育総務課長

議案集の4ページをご覧ください。

議案第 61号 旧日田市立鎌手小学校用地の変更についてでございます。

本案は、市が施工します市道野瀬部鎌手線(鎌手工区)の改良 事業におきまして、旧日田市立鎌手小学校用地の一部が必要と なったため、行政財産の用途を変更し教育総務課から土木課へ所 管換えを行うものでございます。

5ページの概要をご覧ください。

3の用途変更及び所管換えの内容ですが、対象用地は、日田市 大山町西大山 5948番 | 及び 5948番 2の 2筆のうち、教育総務課 所管の学校用地の一部で、合計面積が 23.87 ㎡でございます。

令和2年 IO 月の定例教育委員会におきまして、道路用地となる部分につきましては、用途変更及び所管換えを既に行ったところでございましたが、今回、道路擁壁の一部で工法変更を行う必要が出ましたことから、追加で必要な用地について、学校用地から道路用地へ変更し、土木課への所管換えを行うものでございます。

なお、分筆登記は行わずに、管理する範囲を明確にして、それ ぞれ所管いたします。

6ページをご覧ください。

こちらに対象用地の字図をお示ししております。

また、7ページには、薄い黄色で市道の線形、道路の形をお示 ししております。

今回、対象となる用地部分については、青の丸で囲った部分が、工法変更となる部分でございます。以上でございます。

教 育 長

議案第 61号 旧日田市立鎌手小学校用地の変更についての説明 でございました。

これについて何か御質疑はございませんでしょうか。

なければ議案第 61 号については原案の通り可決してもよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

議案第 61号 旧日田市立鎌手小学校用地の変更については、原 案の通り可決されました。

議案は以上でございます。

次に、協議事項に移ります。

それでは協議事項について説明をお願いします。

教育総務課長

議案集の8ページをご覧ください。

日田市民文化振興基金実行委員会委員の推薦についてでございます。

9月7日付けで、社会教育課より日田市民文化振興基金実行委員会の現委員でございます奥平委員につきまして、教育委員としての任期満了となります本年 10月5日をもちまして、実行委員会委員の退任のお申し出をいただきましたことから、後任の委員の推薦について依頼を受けたところでございます。

10ページをご覧ください。

根拠規約を掲載しておりますが、第3条に規定しておりますとおり、実行委員会は芸術文化鑑賞機会の提供のための企画、立案及び実施、また、関係機関、団体等との協力、連絡調整を主な所掌事務としております。

任期は2年でございますが、今回は任期途中の退任となりますので、第7条第2項の規定に基づきまして、前任者の残任期間となりますことから、後任の委員の任期につきましては、令和3年10月6日から令和4年2月5日まででございます。

9ページにお戻りください。

現在の名簿を掲載しております。

教育委員会から I 名の推薦依頼でございますので、御協議をお願いいたします。

教 育 長

日田市民文化振興基金実行委員会委員の推薦をお願いしたいということでございますけれども、どなたか御推薦をいただけますでしょうか。

永山委員

委員の中で話合いをしまして、古田委員にお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

教 育 長

古田委員を御推薦したいということでございますけれども、古

田委員、いかがでございましょうか。

古田委員

お受けいたします。

教 育 長

それでは、古田委員にお受けいただけるということでございますので、古田委員を推薦したいと思いますがよろしいでしょうか。 (「はい」と呼ぶ者あり)

それでは事務局のほうで推薦の手続をお願いいたします。

続きまして報告事項に移ります。

報告第22号について説明をお願いします。

書記

議案集のIIページをお願いいたします。

報告第22号 寄附採納についてでございます。

まず、地区寄附の採納が I 名 I 件でございまして、下飛田小児 科院長 下飛田毅様から咸宜小学校へ朝日写真ニュース I 年分、 7万円相当を御寄附いただいております。

下飛田小児科様からは、平成 14 年から毎年継続して御寄附をいただいているところでございます。

次に、一般寄附の採納が5団体5件でございまして、日田市学校給食運営協議会から2,563万5,350円、前津江学校給食運営協議会から 10万8,214円、津江学校給食運営協議会から 19万7,156円、大山学校給食運営協議会から1,051円、天瀬学校給食運営協議会から9,875円、合計2,595万1,646円を御寄附いただいております。

これは、学校給食費の公会計化に伴い、これまで学校給食運営協議会が行っていました学校給食運営を日田市が行うことから、 学校給食運営協議会を解散いたしまして、余剰金を日田市に御寄 附いただいたものでございます。

8月につきましては、以上6件、金額が2,595万1,646円、物品相当額7万円、合計2,602万1,646円の御寄附をいただいております。

報告第22号につきましては以上でございます。

教 育 長

報告第 22 号 令和 3 年 8 月期の寄附採納についての説明でございました。

これについて何か御質疑はございませんでしょうか。 それでは、次に、報告第 23 号について説明をお願いします。

学校教育課長

報告第 23 号 令和 3 年度全国学力・学習状況調査結果について

でございます。

別冊「令和3年度全国学力・学習状況調査結果について」により報告をさせていただきます。

Iページをお願いします。

調査の概要ですが、本年度の全国調査につきましては、例年よりおよそ | か月遅れて、5月27日木曜日に実施しております。

調査の対象学年は、小学校6年生、中学校3年生で、市内においては、小学校6年生が531人、中学校3年生が518人となっております。

調査内容は、小学校6年生が国語、算数、中学校3年生が国語、数学です。このほか、生活面等についての質問紙調査も実施 しております。

2 結果の概要でございます。

初めに小学校6年生です。

平均正答率で見て参りますと、国語につきましては、全国 65 に対して、日田市が 64、算数については、全国が 70 に対して日田市が 3 ポイント下回る 67 となっております。

一方、中学校3年生です。

国語につきましては、全国 65 に対して日田市も同じ 65、数学 については、全国が 57 に対して、日田市が | ポイント下回る 56 となっております。

2ページをお願いします。

これは、過去5年間の小学校6年生及び中学校3年生の平均正 答率全国比の推移を掲示しております。

小学校6年生につきましては、過去3年間で見ますと、順調に全国比 100 を上回っておりましたが、本年度につきましては、国語が 98、算数が 96 ということで2教科とも下回るという結果になっております。

これについては、授業改善等を含めて、立て直しを図っていく 必要があると思います。

一方、中学校3年生につきましては、平成30年度、令和元年度、昨年度は実施されませんでしたので本年度の3年間で見てみますと、3年に1回程度実施される理科、英語を含めて、毎年、全国比100以上を超えておりました。

今回につきましても数学が2ポイント下回るということですが、概ね中学校卒業段階で、全国と同等程度の力をつけさせて卒業させていると考えております。

3ページをお願いします。

最終的には、今申し上げました中学校3年生は義務教育段階の

最後の年でありますので、小学校6年生からの経過を載せており ます。

ここでは I 番上の小学校 6 年生時の全国調査と、本年度中学校 3 年生になったときの全国調査のところで説明をします。

ご覧のように、全国比で国語、算数等、当時は知識と活用という、ABの2つに分かれて実施されておりましたが、全てにおいて全国比が 104 もしくは 105 ということで、良好な結果でした。

令和3年度につきましては、全国とほぼ変わらないということを言いましたが、相対的には 100 前後になっておりますので、伸ばしていった、学力を向上させていったという点では、全国の伸びに比べて少し伸ばし切れなかったという実態がありますので、中学校についても、今後も不断の努力を重ねていく必要があると考えております。

4ページをお願いします。

学力を支える生活面等の調査について何点か報告をします。

まず、この表の見方ですが、黄色で色をつけているところは全国値より5パーセント以上上回るということで良好な結果、太線枠で示しているところは、逆に5パーセントを下回る課題と見られる点としてご覧ください。

小学校6年生ですが、例えば、1番上の表の自分には良いところがある、学校に行くのは楽しい、真ん中の基本的生活習慣等について、朝食を毎日食べていますか、自分で計画を立てて勉強していますかという点では、いずれも課題というような数値が出ておりますので、やはり、学びを支える、学びに向かう、その土台のところで少し課題があるというふうに認められております。

一方、社会に対する意識ということで、今住んでいる地域の行事に参加していますかという質問には、小学校6年生では全国が58、大分県が62に対し、市内は70を上回る71.2なっております。

中学校3年生につきましても、全国が 43、大分県が 44.9 に比較して、日田市の中学校3年生は 62.9 となっており、ここは日田の子どもたちの強みというのは揺るがずにあるかなと考えております。

5ページをお願いします。

ここでは学習の教科に対する意欲等の回答状況ですが、 I 番下の授業改善・学習指導をご覧ください。

小学校6年生は、話し合う活動、真ん中の自分で考え、自分から取り組む、そして I 番下の工夫して発表、いわゆるインプットではなく、アウトプットする力、この3つをまとめると、今求め

られている主体的、対話的で深い学びということになるかと思いますが、ここに結びつくのがやはり少し厳しかったと捉えており、それを支えるのが4ページの生活面であるとか、そういったことを総合的に取り組んでいく必要があると考えております。

6ページをお願いします。

学びの土台に対して結果がどうであるかというクロス集計の結果を載せておりますが、黄色で色掛けをしたところが I 番高い数値を表しています。

例えば、①の朝食を食べるという割合でいくと、全く食べないという子が正答率 56.7 に対して、毎日食べるという子どもたちのほうが 65.2 ということで、やはり就寝時刻であるとか、 I 日の家庭ゲームの時間とか、学びの土台をしっかりするということ、まさに咸宜園教育の理念、治めて後、学ばせるというようなことの重要性を改めて実感したところでございます。

つまり、家庭、保護者の協力も得ながら、総合的に子どもを育 てていくということに改めて取り組んで参りたいと思います。

7ページは、先ほどのデータを示しながらご説明しました内容 を、文書にまとめたものでございます。

8ページをお願いします。

これらを踏まえて、今後の子供たちの学びをいかに保障していくかということで、4月から継続している授業改善、学習定着状況の確実な把握、個に応じた指導の充実というこの3点は、継続して取り組むこととしております。

先日の県調査の分析も含めて、やはり学校の実態に応じた取組が必要ということで、各学校による調査分析の結果、そして取組を進めているところです。

現在行われています各学校の学力向上会議に結果も提示して、 地域の方の御意見も取り入れながら、取組を進めているというこ とになります。

当然、日田教育事務所の指導主事や、私ども学校教育の指導主事も参加して、指導・助言を行っているところでございます。

3つ目は、今後、IO月の校長会や研究主任会、管理職やミドルリーダーを活用しながら組織的に、学力向上に向けて取り組めるような指導助言を行っていくということにしております。

私から以上でございます。

教 育 長

報告第 23 号 令和 3 年度全国学力・学習状況調査結果について の説明でございました。

これについて何か御質疑はございませんでしょうか。

昨年は特別な「年間で、臨時休業が長く続いたということもありますが、結果は結果としてしっかりと受け止めて分析をして、 来年に向けて対策をしっかり立てていくことが大事ではないかなと、教育委員さんの皆さんもそういう思いがあるのではないかと 思います。

十分な対策をよろしくお願いしたいと思います。 それでは、報告事項を終わりまして、その他に入ります。

教育総務課長

IO月期の定例教育委員会の日程についてでございますが、 IO月25日月曜日I3時30分から勉強会、I5時から定例教育委員会でお願いしたいと思います。 以上でございます。

教 育 長

次回の定例教育委員会でございますけれども、 I 0月25日月曜日 I 3時30分から勉強会、 I 5時から定例教育委員会ということでよろしいでしょうか。

それではそのようにお願いいたします。

他に何かございませんでしょうか。

なければ、以上で9月期の定例教育委員会を閉会したいと思います。

お疲れさまでございました。

終了時刻:午後3時30分